

『第4期横浜市障害者プラン』を策定しました！

横浜市は、障害福祉施策に関する中・長期的な計画として「横浜市障害者プラン」※を策定しています。

このたび、令和3年度から令和8年度までの6年間を計画期間とする「第4期横浜市障害者プラン」を策定しました。

※「横浜市障害者プラン」…障害福祉施策の方向性を定める「市障害者計画」、障害児者のサービス利用の見込み量を定める「市障害福祉計画」「市障害児福祉計画」の3つの法定計画を一体的に策定した行政計画。

1 基本目標

障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるとまちヨコハマを目指す

2 特徴

・各施策・事業を「障害児・者が生活する視点」から5つに分類しました。(第3章)

分類	内容
様々な生活の場面を支えるもの	普及啓発、人材確保・育成、権利擁護、相談支援
生活の場面1 住む・暮らす	住まい、暮らし、移動支援、まちづくり
生活の場面2 安全・安心	健康・医療、防災・減災
生活の場面3 育む・学ぶ	療育、教育
生活の場面4 働く・楽しむ	就労、日中活動、スポーツ・文化

・障害児・者の生活を地域で支えるための基盤となる、地域生活支援拠点と精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて、別の章立てで詳しく取り上げました。(第4章)

☆第4期横浜市障害者プランの内容は、市ホームページで公開しています。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/fukushi/plan/4th_plan.html

なお、計画の冊子は令和3年6月以降発行予定です。

主な配布予定場所：各区役所、市民情報センター

お問合せ先

健康福祉局障害施策推進課長 佐渡 美佐子 Tel 045-671-3569